

## 2007年度 予算編成方針

### I. 予算編成に当たって

2007年度事業計画書（案）に示された重点施策に加え，教育関連実施計画，研究関連実施計画，社会貢献・連携・共同事業，教学の運営体制の整備，施設整備計画，人事任用計画，事務機構改革，財務計画等の実施に焦点を当て，2007年度の予算編成方針を策定しました。

その際，特に教育・研究をめぐる厳しい競争環境の中，本学の理念に基づいた展開を予算に反映させるには，学費に加えて学費以外に収入を確保するための明確な経営戦略，なかんずく財務戦略の構築が不可欠な課題とされます。

こうした観点から2007年度において，戦略的な経営判断を推し進め，教育・研究のための政策的な取り組みを可能にするため，経常経費のマイナスシーリングを継続的に実施した成果をも充当するという方針のもとに予算編成を行いました。

### II. 予算編成上の主な内容

「教育」，「研究」及び「社会貢献」の3本柱を軸として列挙しています。

#### 1 教育関連実施計画の推進

##### (1) 国際日本学部の設置

2007年6月に設置申請を行う国際日本学部の開設に必要な予算措置を図ります。

##### (2) 新学部・新大学院の設置

2008年度に設置を予定している，情報コミュニケーション研究科，教養デザイン研究科，理工学研究科新領域創造専攻等については，開設のため諸策の具現化を待つ必要な予算措置を図ります。

なお，スポーツ科学部についても，予算措置を図ることとします。

##### (3) ユビキタスカレッジの展開

前年度の準備作業を踏まえ，必要があれば，予算措置を図ります。

##### (4) 教育改革の支援

①「教育改革支援本部」における次のGP等の活動推進に必要な予算措置を図ります。

- ・平成18年度文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）」に選定（＝会計専門職研究科「国際的会計専門職業人養成プログラムの開発」）

- ・平成18年度文部科学省「資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成GP）」に選定（＝「授業デザイン力形成支援プロジェクト」）

② 国際交流事業関連経費については，協定校との関係強化経費，留学生

- 対応経費，クローデル講座運営費等に必要な予算措置を図ります。
- (5) 教育開発・支援センター設置推進に必要な予算措置を図ります。
  - (6) 学習支援，就職・キャリア形成支援センター充実策として，英語未修留学生，スポーツ技能重視学生を含む多様な入学者に対する学習支援及び就職支援行事，エントリーシート対策講座，大学院生，外国人留学生を含めた学生に対する就職支援強化等に必要な予算措置を図ります。
  - (7) 入学センターの展開支援  
全学部統一試験の評価を踏まえ，必要な予算措置を図ります。
  - (8) 「教育の情報化推進本部」の積極的展開支援  
サポート体制の整備，基礎的及び応用的情報科目の運営，情報・メディア設備等の整備等に関わる必要な予算措置を図ります。
  - (9) 情報システム関連の整備・充実支援
    - ① 情報科学センターを「情報基盤センター」（仮称）への組織改組・体制構築に取り組むために必要な予算措置を図ります。
    - ② 情報事務システムの整備に関して，Web 履修登録システム充実， Semester制対応等必要な予算措置を図ります。
  - (10) 学生支援の充実・展開に向けて次に必要な予算措置を図ります。
    - ① 学生の自立支援策として，学生福利厚生「サークル活動奨励金」「課外活動助成金」の充実，M-Naviプログラムの充実，正課外活動奨励賞の策定
    - ② 学生相談業務の充実策
    - ③ 奨学金制度の充実
    - ④ 学生の福利厚生に関する諸策の推進
      - ・健康管理，学生健康保険等の拡充
      - ・合宿所及び練習所等整備
  - (11) 大学スポーツ振興の支援と普及の推進  
従来からの体育振興対策の見直しを含め，体育会運動部指導者に対する待遇改善及び諸強化対策のための予算を重点的に配付します。
  - (12) ハラスメント対策関連  
キャンパス・ハラスメント防止対応策等の強化に必要な予算措置を図ります。
  - (13) 三研究指導室（法制研究指導室・経理研究指導室・行政研究指導室）のセンター化（国家試験対策の強化）に必要な予算措置を図ります。
  - (14) 文化プロジェクトの継続推進のために必要な予算措置を図ります。

## 2 研究関連実施計画の推進

- (1) 研究・知財戦略機構の推進  
新領域創成型研究と若手研究の推進等，重点領域を定めて，そのため

の予算措置を図ります。

(2) 私立大学学術研究高度化推進事業への対応

次の研究分野については優先課題として積極的に取り組みます。

- ① 2007年度に申請を行う事業5件
- ② 2006年度に採択され2007年度に継続される事業4件
- ③ 2005年度以前から継続される事業6件

(3) 特色あるプロジェクトの実施

故三木武夫氏関係資料調査・研究の推進及び創立者・宮城浩蔵展の開催に関する必要な予算措置を図ります。

(4) 調布市・三鷹市遺跡調査研究の推進（継続）

明治大学遺跡調査室（仮称）による校地内遺跡の調査・研究に関する必要な予算措置を図ります。

### 3 社会貢献・連携・共同事業の推進

(1) 生涯教育としてのリバティ・アカデミー事業の推進

(2) 秋葉原サテライトキャンパスの継続展開

(3) 図書館の地域社会への開放・相互利用等の継続展開

(4) 地域に開かれた心理臨床センターの相談活動の支援

(5) 博物館の特別展，社会教育等の展開支援

特別展2件，博物館公開講座，記念館前出土漆器・木器の修復・保存・展示，明治大学黒耀石研究センター（明治大学博物館分館）の運営支援

(6) 地域社会との協力・連携の展開支援及び校友会・連合駿台会・父母会等大学支援団体との共同事業の展開に必要な予算措置を図ります。

(7) 明治大学カード関連事業の推進への必要な予算措置を図ります。

(8) 自治体との協定に基づく防災拠点整備計画の継続推進に必要な予算措置を図ります。

(9) ホームカミングデー（第10回記念大会）の開催に必要な予算措置を図ります。

### 4 教学運営体制の整備計画

#### 認証評価制度の推進

認証評価制度への対応として，大学基準協会への認証評価申請，法科大学院認証評価，会計専門職研究科認証評価の予備評価に必要な予算措置を図ります。

### 5 施設整備計画の推進

(1) 紫紺館（2006年12月竣工）の運営・維持費

(2) 国際日本学部設置に伴う新教育棟建設計画の推進

(3) 和泉新図書館建設計画の推進

(4) 生田キャンパスにおける各施設設備の整備経費

- (5) 明治高等学校・中学校の教育環境整備拡充計画の推進  
2006年度からの継続事業。2008年4月開校を目的に、新校舎建設及び移転関連に伴う経費
- (6) 農学部農場統合化計画の経年整備に関する予算措置を図ります。
- (7) 第三次総合事務システムの開発関連経費に関する予算措置を図ります。
- (8) 図書館貴重書庫の改修・拡張に伴う予算措置を図ります。
- (9) その他、環境整備のための改良工事は緊急性を考慮して予算措置を図ります。

## 6 人事任用計画

- (1) 専任教員（客員教員含む）任用計画に基づく採用
- (2) 中長期人事諸施策の策定（職員の採用については、現行方針の堅持）
- (3) 待遇改善  
教職員の給与等の待遇については、社会状況を考慮して慎重に取り扱うものとし、定期昇給・昇格に必要な予算は計上しますが、待遇改善費に関する予算は計上しません。

## 7 事務機構改革

新たな事務機構への移行関連経費に関する予算措置を図ります。

## 8 財務計画

- (1) 帰属収入  
2007年度は、学費以外の外部資金等の多様な財源確保を目指し、帰属収入の安定的な確保を目指します。
  - ① 学費収入
  - ② 手数料収入
  - ③ 寄付金収入
  - ④ 受託事業収入
- (2) 借入金計画  
本学の借入金は、1988年度に日本私学振興・共済事業団から校舎建設のため借り入れたもので、本年度に完済の予定です。2007年度予算では、新規の借入金は計上しません。
- (3) 募金計画  
教育振興協力資金については、積極的な募金活動による増収を期待します。その他は、過去の実績に基づいて計上します。
- (4) 消費支出  
消費支出については、引き続き効率的な財政運営を行い、長期的な収支均衡に資するために、物件費については計数管理を用いた予算規模を確定します。なお、予備費予算を2007年度より設定します。
  - ① 経常的な経費については、2006年度比5～10%マイナスシーリ

ング等の実施により削減に努めます。

② 政策経費については、重要性・緊急性を考慮して予算措置を図ります。

(5) 基本金組入計画

① 第1号基本金

2007年度に支出する土地、建物、構築物、機器備品、図書などの固定資産は取得後に組み入れます。組入対象資産の主なものは、明治高等学校・中学校調布新校舎です。

② 第2号基本金

農学部黒川農場、国際日本学部設置に伴う新教育棟、和泉新図書館の建設資金を第2号基本金として設定します。

③ 第3号基本金

新たな第3号基本金は設定しません。岸本辰雄記念奨学基金の積み立ては予定します。

④ 第4号基本金

学校法人会計基準に基づき所定額を積み立てます。

以 上